

令和3年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年6月29日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和3年6月29日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第42号 市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について
日程第 4 議案第43号 尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について
日程第 5 議案第44号 令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について
（提案説明、審議留保）

○出席議員（10名）

1番	南 靖久	議員	2番	小川 公明	議員
3番	濱 中佳芳子	議員	4番	西川 守哉	議員
5番	村田 幸隆	議員	6番	三鬼 和昭	議員
7番	内山 左和子	議員	8番	中村 レイ	議員
9番	中里 沙也加	議員	10番	仲 明	議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加藤 千速 君
副 市 長	下村 新吾 君
会計管理者兼会計課長	平山 始 君
政策調整課長	三鬼 望 君
政策調整課参事	西村 美克 君
総務課長	竹平 專作 君

財 政 課 長	岩 本 功 君
防 災 危 機 管 理 課 長	尾 上 廣 宣 君
税 務 課 長	仲 浩 紀 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	宇 利 崇 君
福 祉 保 健 課 長	山 口 修 史 君
環 境 課 長	吉 沢 道 夫 君
商 工 観 光 課 長	森 本 眞 明 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 調 整 監	丸 茂 亮 太 君
建 設 課 長	内 山 眞 杉 君
水 道 部 長	神 保 崇 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	佐 野 憲 司 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	高 浜 宏 之 君
教 育 長	出 口 隆 久 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	森 下 陽 之 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	三 鬼 基 史 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	植 前 健 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 地 敬 史 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高 芝 豊
事務局次長兼議事・調査係長	北 村 英 之
議事・調査係書記	相 賀 智 恵

〔開会 午前 9時58分〕

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより、令和3年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、令和3年第2回定例会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会には、議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」をはじめとする議案3件を提出させていただきます。

何とぞよろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の開会の挨拶とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、先般、書面で開催されました東海市議会議長会定期総会並びに全国市議会議長会定期総会におきまして、永年勤続の表彰が行われ、村田幸隆議員が議員勤続30年以上の特別表彰を受賞されました。

また、全国市議会議長会定期総会におきましては、全国市議会議長会産業経済委員会委員を務められました濱中佳芳子議員及び村田幸隆議員に感謝状が授与されましたので、ここに謹んで御報告申し上げます。

ただいまより、表彰及び感謝状の伝達を行います。

事務局長（高芝豊君） それでは、最初に村田幸隆議員の御登壇をお願いいたします。

〔5番（村田幸隆議員）登壇〕

議長（三鬼和昭議員） 表彰状。尾鷲市、村田幸隆様。

あなたは市議会議員の要職にあること30年、鋭意市政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。よって、本会表彰規定により、これを特別表彰いたします。

令和3年4月22日。

東海市議会議長会会長、春日井市議会議長、友松孝雄。代読。

（表彰状授与）

（拍手）

議長（三鬼和昭議員） 表彰状。尾鷲市、村田幸隆殿。

あなたは市議会議員として、30年の長きにわたって、市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規定によって、特別表彰をいたします。

令和3年5月26日。

全国市議会議長会会長、清水富雄。代読。

(表彰状授与)

(拍手)

事務局長（高芝豊君） 次に、表彰記念品の伝達を行います。

議長（三鬼和昭議員） 感謝状。尾鷲市、村田幸隆殿。

あなたは全国市議会議長会産業経済委員会委員として、会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第97回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

令和3年5月26日。

全国市議会議長会会長、清水富雄。代読。

(感謝状授与)

(拍手)

事務局長（高芝豊君） 次に、濱中佳芳子議員の御登壇をお願いいたします。

[3番（濱中佳芳子議員）登壇]

議長（三鬼和昭議員） 感謝状。尾鷲市、濱中佳芳子殿。

あなたは全国市議会議長会産業経済委員会委員として、会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第97回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

令和3年5月26日。

全国市議会議長会会長、清水富雄。代読。

おめでとうございます。

(感謝状授与)

(拍手)

議長（三鬼和昭議員） 表彰、感謝状を受けられました村田幸隆議員、濱中佳芳子議員にはこのたびの晴れの受賞、誠にありがとうございます。心よりお喜び申し上げます。

以上で、表彰及び感謝状の伝達を終了いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、3番、濱中佳芳子議員、4番、西川守哉議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から7月13日までの15日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から7月13日までの15日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」から、日程第5、議案第44号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第4号)の議決について」までの計3議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました3議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 令和3年第2回定例会の開会に当たり、三鬼和昭議長をはじめ新しい議会体制も整い、新たなスタートがされ、また、私もこのたびの市長選挙におきまして市民の皆様の御支持をいただき、引き続き市長の重責を担わせていただくことになりました。

このことから、議員の皆様方と共に市政発展のため、全力で取り組んでまいりますので、今後とも市政運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、市民の皆様からの大きな期待を思い、改めてその責任の重さを感じ、肝に銘じて2期目4年間を本市の発展のために、全身全霊を傾け、市政運営

に当たってまいる覚悟であります。

これまでの1期4年は、初めは民間と行政の違いに戸惑い、さらには財政状況の厳しさを痛感しながらも、山積する目の前の課題を解決しつつ、尾鷲再生を実現するため、力の限り励み、努力してまいりました。そして、これからも尾鷲再生を実現するために、少子高齢化、人口減少が続く厳しい状況を見据えた上で、住みたいまち、住み続けたいまち尾鷲を目指し、具体的に政策を打ち出し、時間軸をもって、積極果敢に実行してまいりたいと考えております。

まず、最優先課題として、市民の皆様の生活と生命を守るために、新型コロナウイルス感染症防止について徹底して対策を講じていきます。そのためには、的確かつ迅速に情報を発信することはもとより、現在進めておりますワクチン接種を円滑かつ迅速に対応し、コロナ禍における市民の皆様の生活不安を和らげるとともに、地域経済に対しても好循環をもたらすため、今月12日より地域振興券やプレミアム付商品券発行事業を実施しております。

次に、本市が抱える重要課題への対応につきましては、第1に、おわせSEAモデル構想の具現化や、水産、農林振興など、地場産業の再生、港を活用した活性化策などにより雇用の創出を図るために、新しい人の流れをつくり出し、産業の振興を促進することで地域の活性化を推進してまいります。

第2に、少子高齢化社会に対応した暮らしの安全安心を守るまちづくりを推進してまいります。特に、地域医療体制の確保はもとより、災害に強いまちづくりの推進や高齢者にやさしいまちづくりの推進などに取り組んでまいります。

第3に、本市では、「子供は地域の宝物、育てる・守るは地域の役目」と提唱しており、子供たちを誰一人残さないよう、教育環境の整備と子育て支援体制の充実を図ってまいります。

第4に、健全で持続可能な行財政運営を図るため、財政の健全化に向け、なお一層の改革を継続して進めてまいります。

いずれにいたしましても、具体的に政策を進め、尾鷲再生を実現させるためには、議員の皆様方の協力なくしてなし得ないと考えておりますので、新体制の下、密なコミュニケーションを行い、切磋琢磨しながら課題解決に取り組んでまいりたいと思いますので、何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案についての説明に先立ち、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

本年4月以降、さらに全国で感染者数が拡大するとともに、変異株の感染が広がり、これまでの感染拡大とは異なる局面を迎える中、全国各地で緊急事態宣言が発令されました。

三重県においても、緊急警戒宣言やまん延防止等重点措置が発令される状況でしたが、今月20日にまん延防止等重点措置が解除となりました。ただ、明日までは、三重県リバウンド阻止重点期間を設定しており、まだまだ警戒が必要な状況であります。

このような中、主に発症や重症化の予防に効果がある新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者の予約率は87%を超える状況であり、市民の皆様のご関心が非常に高いことが伺えます。

接種につきましては、現在順調に進めており、本年8月1日をもって完了する予定となっております。また、16歳から64歳以下の方の接種につきましては、まず、接種券を同封した案内を今月25日に発送いたしました。接種につきましては、来月15日、17日に予定しておりました65歳以上の方の接種を7月11日に前倒しで行い、同2日間を65歳以上の高齢者の一部の方の予約接種に加え、64歳以下の基礎疾患を有する方を優先し、接種を開始いたします。

また、現在、集団接種会場においてキャンセル等で余剰が出たワクチンについては、高齢者の通所・居宅サービス介護事業所等の従事者の方に接種を行っておりますが、これらの方を含めクラスター予防の観点から、保育園、幼稚園の従事者の方、小中学校・高等学校、特別支援学校の従事者の方や放課後児童クラブの従事者の方などへ、本市独自の優先枠として来月15日から順次接種を開始いたします。その後、一般の方の接種を順次開始する予定であります。さらに、来月19日からは、市内10か所の医療機関においても、順次個別接種を開始いたします。

このように、これまでの集団接種に加え、医療機関での個別接種を併用しながら、少しでも早くワクチン接種を希望される全ての方に安心して接種していただけるよう、紀北医師会、紀北薬剤師会の御協力をいただきながら、本市としましても政府目標に沿う形で、10月から11月にかけて、市民の皆様への接種を終えることを目指し、鋭意進めてまいります。

次に、商工観光関連であります。

本市では、4大イベントとして、おわせ港まつり、全国尾鷲節コンクール、お

わせ海・山ツデーウォーク、尾鷲磯釣大会を開催しているところであり、市民の皆様、そして来訪される皆様楽しんでいただいているところでもあります。

しかしながら、おわせ港まつり、全国尾鷲節コンクールの二つのイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の見通しが立たず、準備を進めることが非常に難しいと判断し、中止とさせていただいたところでもあります。

昨年度に続き、本年度も中止となる結果となり、楽しみにしておられました皆様には大変申し訳なく存じておりますが、何とぞ御理解をお願い申し上げます。

なお、スポーツ庁、文化庁及び観光庁、3庁のスポーツ文化ツーリズムアワード2020を受賞しましたおわせ海・山ツデーウォーク、そして釣り文化の創生を一層目指した尾鷲磯釣大会におきましては、コロナ禍の状況を判断しつつ、大会が開催できるよう引き続き準備を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている市民の皆様、そして事業者の皆様に向け、落ち込んだ市内の消費拡大を促し、市内経済の活性化を図ることを目的とし、地域振興券並びにプレミアム付商品券を発行いたしました。本事業につきましては、総額にして約3億7,000万円規模の事業となります。

コロナ禍の中、予断を許さない状況が続いておりますが、活気あふれる尾鷲となるよう事業を進めておりますので、市民の皆様におかれましては、ぜひ有効に活用していただきますようお願い申し上げます。

次に、学校教育関連であります。

今月20日をもって、まん延防止等重点措置が解除されましたが、引き続き小中学校及び幼稚園では、感染症予防対策として、日常的に体温チェックや健康観察、手洗い、手指消毒、マスクの着用、3密の回避等の確実な実施。地域の感染状況を踏まえた学習活動や部活動、学校行事等の適切な運用を行い、子供たちが安全に安心して学校へ登校できるよう努めているところでもあります。

特に、この時季からは熱中症にも十分に留意した対応を取る必要があり、マスク着用についての留意事項や教育環境の充実として、令和元年度において、全ての小中学校及び幼稚園の普通教室と、昨年度に音楽教室へ空調機器の整備を行い、子供たちの健康管理に役立てておりますが、コロナ禍を踏まえた適切な活用と換気により子供たちの安全を第一に考え、取組を進めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対して、人権に関わる視点から人権教育

に位置づけて、その取組を実施しているところであります。

今後も、関係機関とも連携を図りながら、全庁一丸となって、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいります。

次に、高齢者保健福祉の推進についてであります。

団塊の世代が75歳を迎え、医療、介護ニーズがピークに差しかかる2025年を目前に控え、本市におきましても、特に、高齢者の日々の暮らしを支える介護予防サービス、生活支援サービスをより一層充実させることが喫緊の課題となっております。

現在、本市におきましては、行政と地域住民の協働による助け合いの仕組みづくりを進めており、住民ボランティアの育成や移動支援の実証実験等に取り組んでおります。さらに、今後は、安定的で持続可能なサービスの提供を図るために、民間事業者との協働についても協議を進め、行政、民間、住民の3者が一体となって、高齢者のニーズに対応できる体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援体制の充実についてであります。

子育て世帯への経済的支援として、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給いたします。

本年5月に支給したひとり親世帯に続き、来月にはひとり親世帯以外の世帯についても支給対象となるため、制度の周知に努め、必要な方に必要な支援が行き届くよう努めてまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたって、子供の発達、保護者の子育ての悩みや不安の寄り添い、子供と保護者を支えるための総合的な相談支援や、きめ細かいサポートができるよう子育て支援サービスの充実を図ります。特に、子供の発達支援につきましては、発達の気になる段階からの早期発見、早期支援が大変重要であることから、多様な発達支援ツールの活用及び三重県立子ども心身発達医療センターなど専門機関の協力を得ながら、子供の発達状況や特性を的確に捉え、必要な時期に必要な支援が提供できるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、幼児教育についてであります。

幼児教育において、子供たちの成長を促すためには、ある一定の人数を確保した中での集団生活や集団行動を通し、自己を理解し、互いに関わりを深め、活動の中で工夫し協力し合っていくことが非常に重要であります。

そのため、今後も未就学児の減少が見込まれる中、幼稚園機能と保育所機能を

併せ持つ認定こども園で、本市の幼児教育を実施していくことがよりよい選択であるとの考えをこれまでも申し上げてまいりました。

さきの定例会における行政常任委員会において、認定こども園の設置に向け、社会福祉法人尾鷲民生事業協会に、認定こども園の設置・運営についての申入れを行うことを説明させていただき、同月内に申入れを行いました。

現在、尾鷲民生事業協会と認定こども園の認可に向けた協議を続けており、これまでにアンケートなどでいただいた貴重な御意見や議員の皆様の御意見なども参考としながら、来年4月の認定こども園の設置を目指しているところであります。

次に、学校教育の充実についてであります。

本市におけるGIGAスクール構想実現のため、昨年度に全ての小中学校の児童・生徒に対し、1人1台のタブレット端末を整備いたしました。

現在、タブレット機器の使用時のルールや情報モラルに関するルールの確認などについて、ICT支援員の指導の下、取り組んでおり、現状では、調べ学習やドリルなど授業の中での活用が多く見られます。これまでの教育実践の蓄積に加え、タブレット端末の導入によるICTの効果的な活用により、子供たちの学習に対する興味や関心がさらに高まっております。

今後は、論理的思考力を育む確かな学力の育成につながる質の高い授業がどの学校でも行われ、次代を担う人材の育成に結びつくよう本構想に基づく取組を推進してまいります。

次に、尾鷲総合病院についてであります。

尾鷲総合病院の経営環境は、人口減少などによる医療需要の減少に伴い患者数が減少する中、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、厳しい経営状況であります。引き続き地域になくてはならない病院として維持、存続していくため、尾鷲総合病院新改革プランに沿った経営改革を推進し、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制を構築するとともに、経営改善に取り組んでおります。

昨年度から更新作業を進めている電子カルテは、予定どおり7月1日からの運用となり、また、リニアックの更新事業につきましても、来年4月の稼働に向けて行程表のとおり順調に進んでおります。

今後も、東紀州地域の中核病院として24時間365日の救急医療体制を堅持し、地域の皆様の命と健康を守るため、引き続き経営努力を続けてまいります。

それでは、今回の提案してまいります議案第42号「市長の給与等に関する条例

の特例を定める条例の一部改正について」、議案第43号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」及び議案第44号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」の3議案について説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」につきましては、市税収入の減少など本市の厳しい財政状況を鑑み、市長の給料及び期末手当をおのおの20%の減額を継続して実施するため、第2条中、平成30年4月1日から令和3年7月25日とあるものを令和3年7月26日から令和7年7月25日に改めるものであります。

次に、3ページの議案第43号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、本年9月1日に施行されることに伴い、地方公共団体情報システム機構が個人番号を発行する主体となり、市町村が機構からの委託を受けて再交付手数料を徴収することになったことから、関係条文を削除するため条例の一部を改正するものであります。

次に、5ページの議案第44号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」につきましては、説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算書（第4号）主要事項説明の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり一般会計で2,211万2,000円を追加し、これにより各会計を含めた予算総額を187億6,289万円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。

2ページを御覧ください。

14款国庫支出金389万8,000円の増額は、個人番号カードの取得を促進するために交付される個人番号カード交付事務費補助金132万3,000円、及び小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に対する学校保健特別対策事業費補助金257万5,000円の追加であります。

15款県支出金3万2,000円の増額は、南三重地域就労対策協議会負担金に対して、南部地域活性化基金事業費補助金の交付が認められたことによるものであります。

16款財産収入528万2,000円の増額は、新田税務署職員住宅敷地の売

却に伴う土地建物売却収入であります。

20款諸収入1,290万円の増額は、三木浦町内会等が実施するコミュニティ助成事業が採択されたことによる一般コミュニティ助成事業助成金等の追加であります。

次に、歳出について説明いたします。

3ページを御覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち、主なものについて、次のページで説明いたします。

まず、総務費のうち、財産管理費である今回の補正に伴う財政調整基金積立金460万3,000円の追加であります。

企画費は、コミュニティ助成事業として、尾鷲地区コミュニティバスの購入費462万7,000円の追加が主なものであります。

防災費は、同じくコミュニティ助成事業として、早田地区が実施する防災資機材の整備に対する地域防災組織育成助成事業補助金200万円の追加であります。

コミュニティセンター費は、三木浦町内会を含め市内3地区に対する一般コミュニティ助成事業補助金630万円の追加であります。

戸籍住民基本台帳費は、個人番号カードの取得促進に係る会計年度任用職員報酬86万2,000円の追加が主なものであります。

次に、商工費の観光費では、開催中止決定に伴うおわせ港まつり補助金200万円の減額であります。

次に、教育費の小学校学校管理費及び中学校学校管理費では、コロナ禍における教職員のオンライン研修等に対応するためのウェブカメラ等の購入費及び感知式体温計、消毒液をはじめとする感染症対策物品の購入費が主なものであります。

続きまして、債務負担行為補正について説明いたします。

5ページを御覧ください。

住民基本台帳ネットワーク機器借上料は、個人番号カードの取得促進に係るものであり、期間、限度額につきましては、表のとおりであります。

以上をもちまして、議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」、議案第43号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」及び議案第44号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」の3議案についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程表のとおり、明日6月30日から7月4日までを休会とし、7月5日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前10時31分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 西 川 守 哉